

坂井市社協だより

Topics

- 令和4年度事業計画・予算 2P~3P
- 第3次地域福祉活動計画 推進レポート 4P~5P
- 坂井市共同募金委員会だより 6P
- 寄付・地域の活動紹介 7P

2022年
Vol.96

5
May
月



サロンで、生きがいを持った生活を！
(いきいきサロンセンターあい愛)

この広報紙は赤い羽根共同募金の助成金を活用しています。



令和4年度 坂井市社会福祉協議会の取り組み

近年の急速な少子高齢化や核家族化が進行する中で、住民一人ひとりが抱える生活課題は多様化し、かつ複雑化しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式や働き方にも大きな変化が生じ、地域福祉課題やボランティア活動等にも大きな影響を与えています。

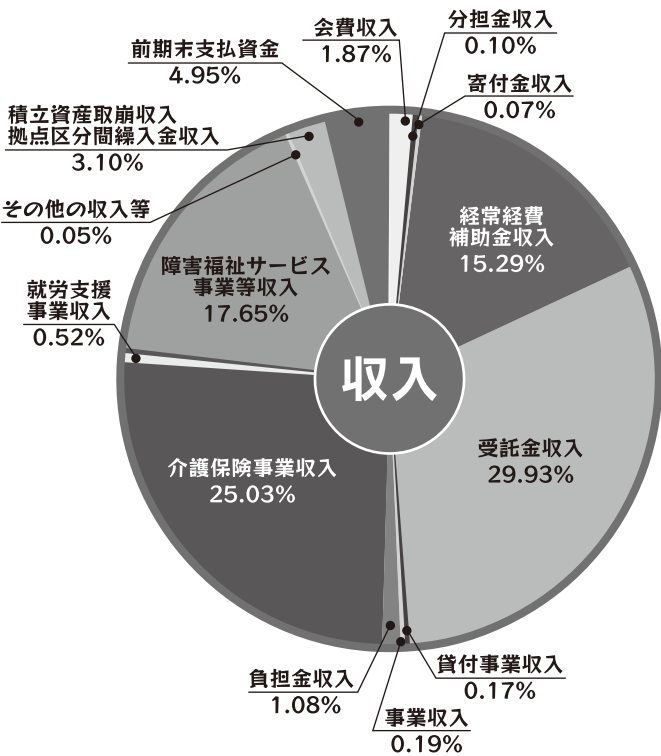
国では「地域共生社会」の実現に向け、これまでの地域福祉活動の推進に加えて、地域包括ケアシステムや生活困窮者の自立支援などと共に、重層的に連動した「包括的支援体制づくり」を求めています。

本会では、このような情勢の中、法令を遵守し、法人運営を基盤とした「第3次社協発展強化計画」（令和4年度～令和9年度）で明らかになった課題への着手、また「第3次地域福祉活動計画（かたいけのプラン）」（令和3年度～令和8年度）に則り、地域住民同士の支え合いや助け合い基盤の充実、人材の発掘育成の強化に取り組みしていきます。

一方、介護保険、障がい福祉事業については、前年度に引き続きICT機器の活用を定着化し、安定した経営を行います。また、利用者や住民からの評価を基に改善を図り、サービスの向上に努めます。

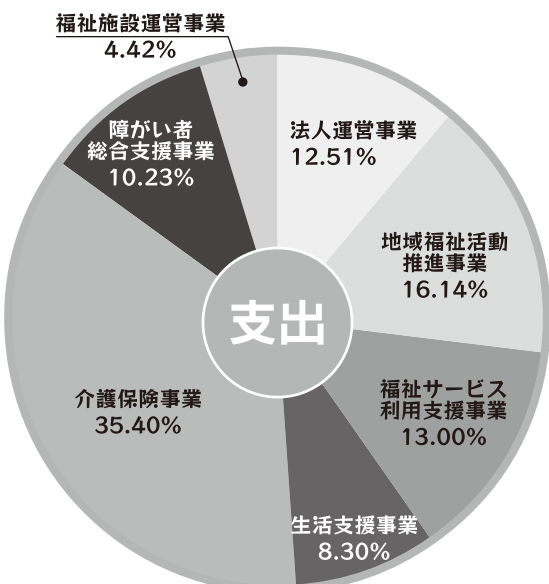
本会は地域住民をはじめとして、区長、民生委員・児童委員、福祉委員などの地域組織、市内の社会福祉施設、ボランティア団体など様々な会員からなる組織であることから、組織力を活かしながら、地域福祉の推進役としての役割を果たしていきます。

令和4年度 事業予算



合計予算額 収入

収入種別	金額 (単位/千円)
会費収入	11,147
分担金収入	570
寄付金収入	438
経常経費補助金収入	91,452
受託金収入	178,952
貸付事業収入	1,000
事業収入	1,140
負担金収入	6,476
介護保険事業収入	149,691
就労支援事業収入	3,136
障害福祉サービス事業等収入	105,550
その他の収入等	311
積立資産取崩収入 拠点区分間繰入金収入等	18,542
前期末支払資金	29,615
合計	598,020



合計予算額 支出

支出種別	金額 (単位/千円)
法人運営事業	74,787
地域福祉活動推進事業	96,532
福祉サービス利用支援事業	77,755
生活支援事業	49,619
介護保険事業	211,673
障がい者総合支援事業	61,198
福祉施設運営事業	26,456
合計	598,020

坂井市社協は、あなたと一緒にあなたらしい幸せづくりを目指します

生活支援事業

高齢者や障がい者の
生きがいと
健康づくりのために



- 介護予防・生活支援事業
 - 地域介護予防活動(通所)事業
 - 通いの場・生きがいサロン事業【新規】
 - 生活・介護支援サポーター事業
- 当事者団体支援事業

重点事業

- ①社会福祉法に則した法人運営の強化
- ②お互いさまの心で支えあえる
人づくりの推進
- ③ふれあい、支え合いの地域づくりの推進
- ④福祉活動を応援する体制づくりの推進
- ⑤在宅福祉サービスの強化
- ⑥災害への対応強化

介護保険事業

～高齢者が住み慣れた
地域で暮らしつづけるために～



- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 訪問入浴介護事業
- 通所介護事業

法人運営事業

適切かつ市民に開かれた
法人運営を行います



- 組織運営事業
- 組織管理体制事業
- 財務運営事業
- 企画・広報事業
- 調査・研究事業

障がい者総合支援事業

～障がい者等の地域生活を応援するために～

- ホームヘルプサービス事業
- 共生型生活介護事業
- 訪問入浴介護事業
- 就労継続支援 B 型事業
- 生活介護事業
- 放課後等デイサービス事業
- 日中一時支援事業



地域福祉活動推進事業

第3次地域福祉活動計画に基づき
「みんなが主役 ふだんのくらしのしあわせ
づくり」を進めていきます



- 福祉のまちづくり事業
 - 地域共生のまちづくり事業
 - 小地域見守りネットワーク事業
 - 参加支援事業
 - 休眠預金活用事業
- ボランティア活動推進事業
 - ボランティア・市民活動センター事業
 - 福祉の人づくり事業

福祉施設運営事業

～福祉コミュニティの拠点づくりのために～

- 春江総合福祉センター運営事業「いちい荘」
- 坂井老人福祉センター運営事業「志游館」
- あい愛センター運営事業
- 社協本部事務所運営事業
- 三国希望園指定管理運営事業



福祉サービス利用支援事業

生活上のあらゆる困りごとや悩みごとを
解決できるよう支援します

- 福祉総合相談事業
- 坂井地域包括支援センター事業
- 障がい者特定相談支援事業
- 日常生活自立支援事業
- 法人後見事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 坂井市生活困窮者自立支援事業



「しのしあわせづくり」の実現を目指して…

1年間の活動を振り返って

前号の「支部住民福祉活動計画推進レポート」に引き続き、今回は、市域計画(市地域福祉推進計画)に基づき、令和3年度に取り組んだ活動の一部をご紹介します。

※「第3次坂井市地域福祉活動計画(かたいけのプラン)アクションレポート[令和3年度版]」は、社協ホームページでご覧になれます。

基本計画1

お互いさまのところで支えあえる人づくり

【実施計画1】 おもいあえる心を育てよう

● 委員会で地域の福祉活動について話し合い

普段の暮らしの中で、あいさつや人のつながりがある地域となるように、支部社協委員会や福祉委員会などで、話し合いを行っています。
また、まちづくり協議会においても、福祉活動に関する意見が活発に出されています。



～支部社協委員会～

【実施計画2】 福祉に関する広報・啓発をしよう

● 活動紹介冊子や事例集を更新

【実施計画3】 福祉について学ぶ機会をつくろう

- 市内 24 校で福祉の学び
- 高校生が地域住民とともに地域課題解決に一役

【実施計画4】 一人ひとりが活躍できる活動を地域ですすめよう

● 当事者団体による作品展

【実施計画5】 福祉の担い手を増やそう

● 子ども発信!! 地域を元気にする活動!

「地元の海をきれいにしたい!!」という想いから、中学生のボランティアグループ「ナチュラル」が誕生しました。自分たちで取り組む活動を話し合い、海岸清掃や募金活動等、様々な地域活動に挑戦しています。



～子どもたちの募金活動～

● 初の「子ども食堂連絡会」

基本計画2

ふれあい、支え合いの地域づくり

【実施計画1】 誰もが集える居場所をつくろう

● 様々な居場所が誕生!

空き家を改装した居場所をはじめ、コミュニティーセンター等での卓球バレーや健康マージャンなどの生きがい・健康づくりの活動場所、各区での高齢者サロンや子ども食堂など、令和3年度も様々な地域の居場所が誕生しました。



～空き家を活用した居場所～

【実施計画2】 ご近所の気付きな人を早期発見しよう

● 「地域福祉推進基礎組織(地区ふくしの会)」がワクチン接種の支援

【実施計画3】 地域を良くするために話し合える場をつくろう

● 「地域福祉推進基礎組織」が活動中

【実施計画4】 災害時も安心できる地域をつくろう

● 地域の課題に応じた災害対策の活動

地域福祉推進基礎組織(地区ふくしの会)や福祉委員会等にて、災害をテーマとした研修が開催され、災害時の要援護者に対する支援活動への理解を深めました。

計画推進期間 令和3年度～令和8年度

第3次 坂井市地域福祉活動計画(かたいけのプラン) 推進レポート

基本
目標

「みんなが主役 ふだんのくら

また、自主避難の際には、本来自分で食料等を持参することになっていますが、高齢の避難者等の負担軽減として、一部の地域のまちづくり協議会では、食料の備蓄支援の検討が行われました。

- 災害時個別避難計画にむけての話し合いと避難訓練実施



～福祉委員の災害研修～

基本計画3

福祉活動を応援する体制づくり

【実施計画1】住民と専門職のつながりをつくろう

- 専門職が地域住民の活動をお手伝い

市社協のコミュニティソーシャルワーカーが、地域福祉推進基礎組織(地区ふくしの会)やボランティアグループからの相談を受け、居場所づくりや地域のふくしの困りごと解決のために必要な情報提供や勉強会、活動企画・実施の支援を行いました。また、ご本人やご家族、専門職からの地域活動の情報収集や活動参加の調整等も行いました。

- 地域の関係者と専門職とのつながりづくり
- 市社協の「第3次社協発展・強化計画」策定開始



～コミュニティソーシャルワーカーの地域訪問時の様子～

【実施計画2】民間の福祉活動を広げよう

- 民間企業の福祉活動への参画

第一生命保険株式会社福井支社春江営業オフィス様は、春江町内の清掃活動や職員が集めたシールを希望園の子どもたちへ寄付いただいたり、ボランティアセンターの使用済み切手の収集活動にもご協力いただきました。

株式会社ダイナム丸岡店様からは、子ども食堂等や生活困窮者支援事業へ食料品の寄付をしていただきました。また、子ども食堂を職員の方が見学され、今後、着ぐるみでイベントを盛り上げたり、力仕事の手伝い等の協力も提案いただいているところです。

福井村田製作所様や東洋羽毛北信越販売(株)北陸営業所様は、フードドライブを実施し、集まった食料品の寄付をいただきました。

- 社会福祉法人連絡会が発足



～子どもたちからの手紙を受け取った活動企業の様子～

【実施計画3】地域福祉の財源を確保しよう

- ファンドレイジング研修の実施
- 休眠預金を活用したモデル事業の受託

1年間の活動を振り返りました!

令和4年3月8日に、市福祉総務課と市社協共同で「令和3年度 坂井市第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」を開催しました。この委員会は、令和2年度に策定した両計画の進捗状況を毎年確認し、6年間の計画を推進していくことを目的としています。

市からは、地域福祉計画が、第3次福祉保健総合計画の個別計画であることや施策として重層的支援体制整備事業に取り組みながら、持続可能な地域共生社会の実現を目指していきたいと説明がありました。

市社協からは、市地域福祉推進計画に基づく1年間の取組報告を行いました。また、支部住民福祉活動計画に基づく取組報告を、各支部社協委員さんから発表してもらいました。

各委員からは、「福祉分野を超えて、まちづくり協議会等と連携を進めていく必要があるのではないか」「若い活動者の声を聴いて、計画推進の仲間を増やしていきたい」などの意見が出されました。

最後に、永田委員長(同志社大学教授)から、「たくさんの人財が地域にあることを報告してもらった。これらの意見を参考に、特に、市の相談体制をしっかりとっていく。まち協との連携を進めていく。社協に新たに配置されたコミュニティソーシャルワーカー(※)が、どんな役割を果たしていくのか具体的にしていく。こういったことにしっかりと取り組んでもらいたい」との総評をいただきました。



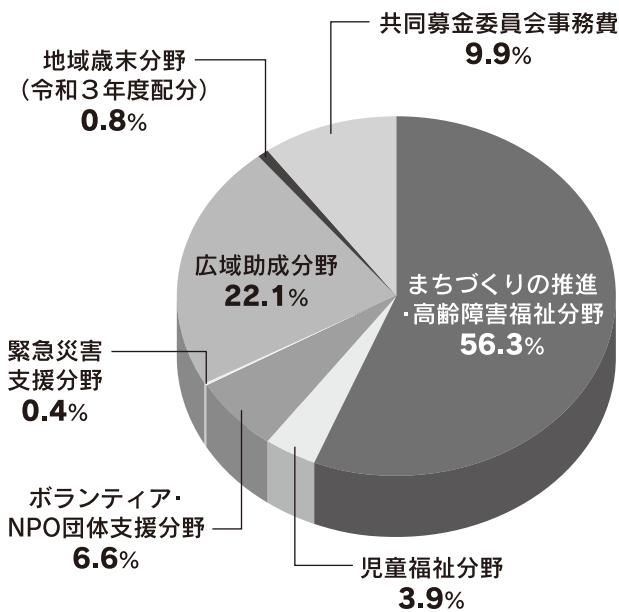
※地域住民から寄せられた相談などをきっかけに、個別に必要な支援につなげたり、地域のネットワークづくりなどに取り組む専門職のこと

坂井市共同募金委員会だより

昨年度の赤い羽根共同募金運動では、新型コロナウイルス感染症の影響により募金運動も厳しい状況の中、市民の皆さまからのご支援により、総額16,886,117円の心温まる募金をお寄せいただきありがとうございました。

募金については、坂井市内のボランティア団体やNPO団体、社会福祉協議会等が令和4年度に取り組む事業活動へ助成され、地域の福祉を推進するために大切に活用させていただきます。これからも赤い羽根共同募金にご協力をよろしくをお願いします。

昨年度寄せられた共同募金の使いみち



各分野ごとの配分金

- **まちづくりの推進・高齢障害福祉分野 9,514,117円**
 区の掲示板・ゴミステーション・遊具等の修繕や、地域の見守りを推進する地域福祉推進基礎組織等の活動費に活用されます。また、車いす無料貸出事業や福祉に関する情報発信としての社協だより等や社会福祉大会の開催に活用されます。
- **児童福祉分野 649,000円**
 学校教育における福祉教育に活用されます。
- **ボランティア・NPO団体支援分野 1,120,000円**
 ボランティアやNPO団体の活動費に活用されます。
- **緊急災害支援分野 61,000円**
 火災等で罹災した世帯への支援に活用されます。
- **広域助成分野 3,725,000円**
 県域で活動するボランティア活動や、防災・被災地支援等に活用されます。
- **地域歳末分野(令和3年度配分) 143,000円**
 歳末に行われる地域福祉の推進を目的とした活動に活用されます。
- **共同募金委員会事務費 1,674,000円**
 共同募金運動に伴う資材等に活用されます。

共同募金による助成のねらい

近年、福祉課題は多様化・複雑化しています。そのため、住民自らが地域の課題を発見・共有し、解決に向けた活動やネットワークをつくっていくことが期待されています。

共同募金は助成を通じて、地域の課題解決を図るとともに、解決を担う活動主体の育成やパートナーシップ、住民参加を促進しながら、地域に暮らす人々が共に助け合い、安心して生活を送れるような地域社会づくりに寄与します。また、助成による活動の成果を社会に発信することで、世論の喚起や制度の見直し、新しいサービスの創造などを促進します。



寄付金・賛助会費

(令和4年3月1日～令和4年4月30日)
ありがとうございました

寄付金

芝政ワールド	25,000 円
株式会社コティック	100,000 円
鈴木 克弘	5,000 円
匿名 3件	53,000 円

賛助会費(個人)

江守 豊三郎	川上 善行	川上 順子
匿名 2件		(敬称略・順不同)

第95号において、賛助会員のお名前に誤りがありましたので訂正し謹んでお詫び申し上げます。

(正)長田材木(有) 様
川上 順子 様 川上 善行 様

ふくし人★バトン

平成元年から、三国町米ヶ脇区の区長、福祉委員代表委員、基礎組織会長などを歴任し、その間に、重油災害の宿泊ボランティアや一人暮らし家屋の屋根の雪下ろしなど、さまざまな活動に取り組んできました。

26年間に及ぶサロン活動では、神社のしめ縄作りや園児との機体験、小学生とのわかめ干しなど、世代間交流の思い出が強く残っています。

今年は、月2回のサロン活動を企画していますが、それとは別に「友輪殿13人」のチームを作り、竹の子掘りなどの自然体験をはじめ、軽スポーツや創作活動をとおして、地域の方の生きがいづくりを目指しています。

「いつも何かを考え、身体を動かしていること」が、知力、気力、体力の維持の秘訣だと思っています。

米っこクラブ会長 河原 幸一



地域福祉推進基礎組織ご紹介

坂井木部ふくしの会	
地区名	坂井町木部地区
人口	1,739 人(令和3年4月現在)
高齢化率	35.2%(令和3年4月現在)
組織構成	区長、民生委員・児童委員、福祉委員、シニア代表、サロン実践者
活動内容	ふくしの会活動の広報啓発、見守りマップ作成、いきいきサロン、園児との交流など



※地域福祉推進基礎組織とは、コミュニティセンター単位もしくはより細かな地域で、住民主体による地域活動に取り組む住民組織。地区ふくしの会など。

会員からのコメント

本会は新型コロナウイルス感染症防止策を徹底し、屋外サロン開催や高齢者宅訪問活動、ふくしの会だより全戸配布など見守り活動の充実に取り組んでいます。

今後は、日中に地域にいる高齢者、子ども等の見守りの仕組み(災害時含む)をつくり、活動できたらと考えています。

他市では区民全員が10日間交代で見守りをする地区がありますが、住民全員でつながりあい助けあえる地域にしたいと思います。

あなたの町の集いの場(丸岡)

サロン名	北横地いこうさサロン
開催日	毎週木曜日
場所	北横地 2 区憩うさ会館
参加者数	7 名
主な取組	ストレッチ、茶話会など



運営者より

風通しがいいサロンの運営を心掛けています！(自由に休んでもOK、サロンのプログラムについて自由に言ってもOK！)ご近所さん同士がこのサロンをきっかけに、繋がりに続けられてるととてもうれしいです。

参加者より

このサロンができて3年になります。新型コロナウイルスや大雪などの影響で集まれない時もありましたが、やっぱり顔を合わせて一緒にストレッチをしたり、話し合ったりすることはとても楽しいです。

以前は新年会が唯一の話せる場でしたが、このサロンが出来てからは週1回必ず誰かと顔を合わせることが出来ます。家でひとりぼっちは、とても体に毒ですよ～。



鶏唐の沢煮庵

エネルギー(2人分): 134kcal



★材料(2人分)★

- 鶏ももから揚げ 90g
- 玉葱 40g
- しいたけ 16g
- 人参 10g
- みつば 2g
- うす口醤油 6g
- みりん 6g
- さとう 2g
- 料理酒 4g
- 片栗粉 2g

★由来 沢煮庵の「沢」は昔のことばで「たくさん＝沢山」という意味があります。数種の食材を取り合わせ多めの煮汁で薄味に仕上げた料理です。野菜の香りや食感を楽しめます。

★春が旬…玉葱、しいたけ、みつば
(新とつく柔らかい野菜が出回ります。また、苦味のある新物の野菜は、身体活動の質の改善に効果があります。)

★作り方★

- ①野菜は短冊切りにする。
- ②鶏唐揚げ(加熱処理済みのものを使用)は、一口大に切る。
- ③鍋にだし汁適量と材料を入れ、煮立たせる。
- ④調味料を入れ、味がしみこむまでさらに煮る。
- ⑤水溶き片栗粉で汁にとろみをつける。
- ⑥火を止める前にみつばをちらす。

おじいちゃんおばあちゃんも
食べてニッコリ
霞の郷デイサービスの
～超簡単！レシピ～

会場	いきいきサロンセンター あい愛 TEL 82-1170	坂井市役所丸岡支所 TEL 68-5060	春江総合福祉センター (いちい荘) TEL 51-4545	坂井市社協本部 TEL 68-5070
6月	無料法律相談 6日(月) 桑野 陽壮 弁護士	無料法律相談 14日(火) 中村 淳 弁護士	無料法律相談 15日(水) 二本松 利光 弁護士	無料法律相談 23日(木) 山口 悠 弁護士
7月	無料法律相談 4日(月) 河野 哲 弁護士	無料法律相談 12日(火) 三田 恵美子 弁護士	無料法律相談 20日(水) 北窓 弘之 弁護士	無料法律相談 28日(木) 三好 大介 弁護士

無料法律相談

無料法律相談…開催時間は、13:00～16:00です。
各会場、開催日1週間前から電話予約にて受付します。※先着9名までお一人20分
相談予約、お問い合わせは、市社協/各支部まで。
※相談者は、新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用、手指消毒、検温等のご協力をお願いします。

会場	三国コミュニティセンター	いきいきプラザ霞の郷	春江中コミュニティセンター	坂井老人福祉センター
6月	13日(月)、27日(月)	6日(月)、20日(月)	1日(水)、15日(水) 4日(土)、18日(土)	2日(木)、16日(木)
7月	11日(月)、25日(月)	4日(月)	6日(水)、20日(水) 2日(土)、16日(土)	7日(木)、21日(木)

結婚相談

結婚相談…相談員は、坂井市婦人福祉協議会の方です。
開催時間は、13:00～16:00です。
春江中コミュニティセンターの土曜日については、10:00～15:00です。
お問合せ先: 坂井市婦人福祉協議会 山崎まで 090-2123-0622

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

- 本部
〒919-0521 坂井市坂井町下新庄18-3-1
総務課 TEL 0776-68-5070 FAX 0776-67-2807
E-mail: sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp
- 地域福祉課 TEL 67-0699 FAX 67-2807
坂井市坂井地域包括支援センター TEL 67-5000 FAX 67-2807
ケアプランセンター TEL 67-5180 FAX 67-2807
ホームヘルプステーション TEL 67-5152 FAX 67-2807
- みくに支部
〒913-0021 坂井市三国町薬円53-16-1(いきいきサロンセンターあい愛内)
TEL 82-1170 FAX 82-1593
いきいきサロンセンターあい愛 TEL 82-2020 FAX 82-1593
- まるおか支部
〒910-0242 坂井市丸岡町西里丸岡12-21-1(坂井市役所 丸岡支所内)
TEL 68-5060 FAX 67-2950
- はるえ支部
〒919-0412 坂井市春江町江留中10-15-1(春江総合福祉センター内)
TEL 51-4545 FAX 51-6269
- さかい支部
〒919-0521 坂井市坂井町下新庄18-3-1(本部内)
TEL 67-0699 FAX 67-2807
- 三国希望園
〒913-0031 坂井市三国町新保42-2-7
TEL 82-2365 FAX 82-2664
のぞみ TEL 82-3440 FAX 82-2664
れんげキッズ(れんげ) TEL 82-4440 FAX 82-2664
- 霞の郷デイサービスセンター
〒910-0224 坂井市丸岡町八ヶ郷21-7-1(いきいきプラザ霞の郷内)
TEL 68-5065 FAX 68-0067
- 坂井老人福祉センター
〒919-0521 坂井市坂井町下新庄19-1
TEL 67-0640
訪問入浴ステーション TEL 67-5181 FAX 67-2807

編集・発行/社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会
HP <http://www.sakaicityshakyo.jp/>
E-mail sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp



相談のご案内